

島根県の地震

令和7（2025）年2月

・震源要素（緯度、経度、深さ、マグニチュード）は暫定値です。後日、再調査のうえ修正されることがあります。

・本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

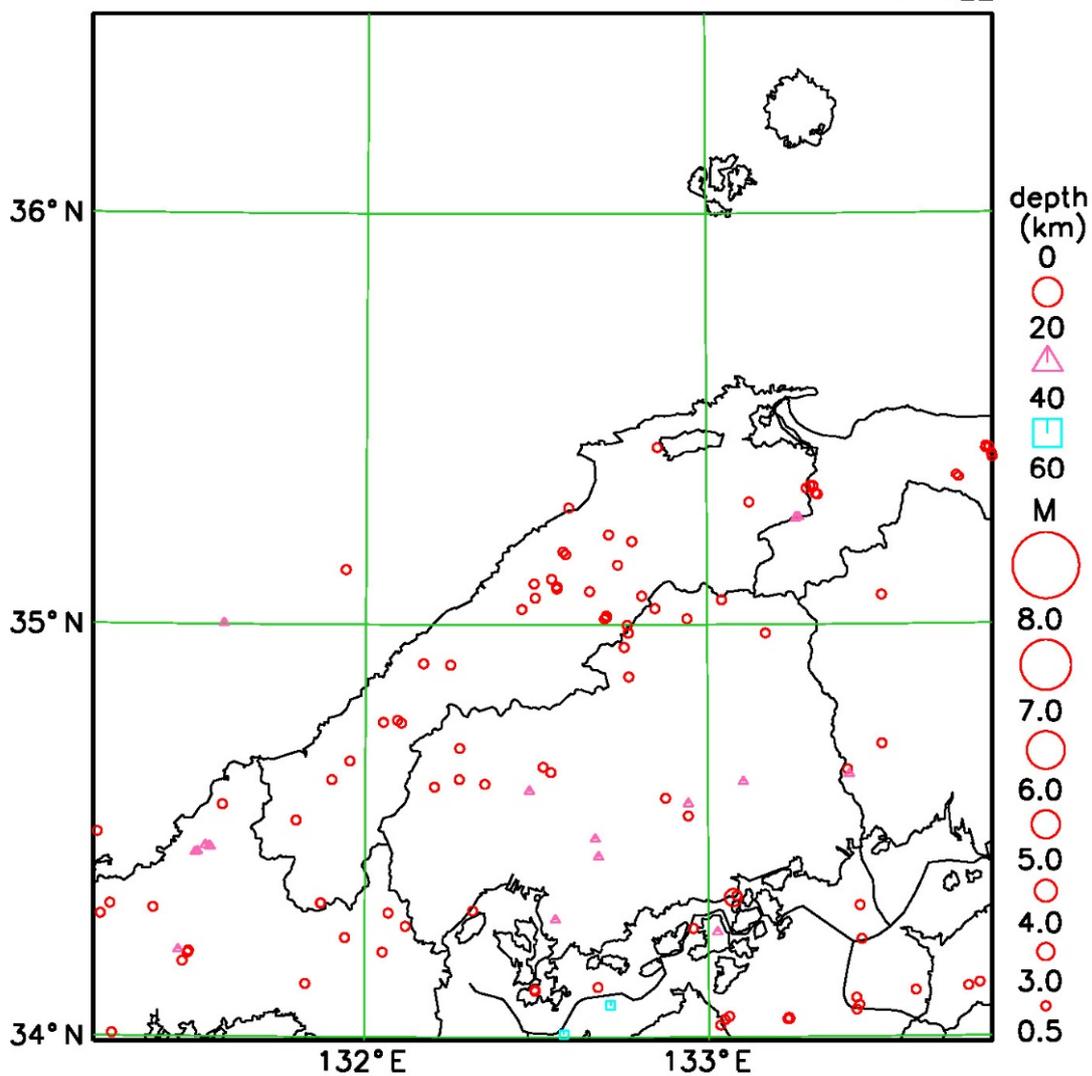
また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

松江地方気象台

島根県およびその周辺地域の地震活動 2025年2月1日～28日

2025 02 01 00:00 -- 2025 02 28 24:00

N=122

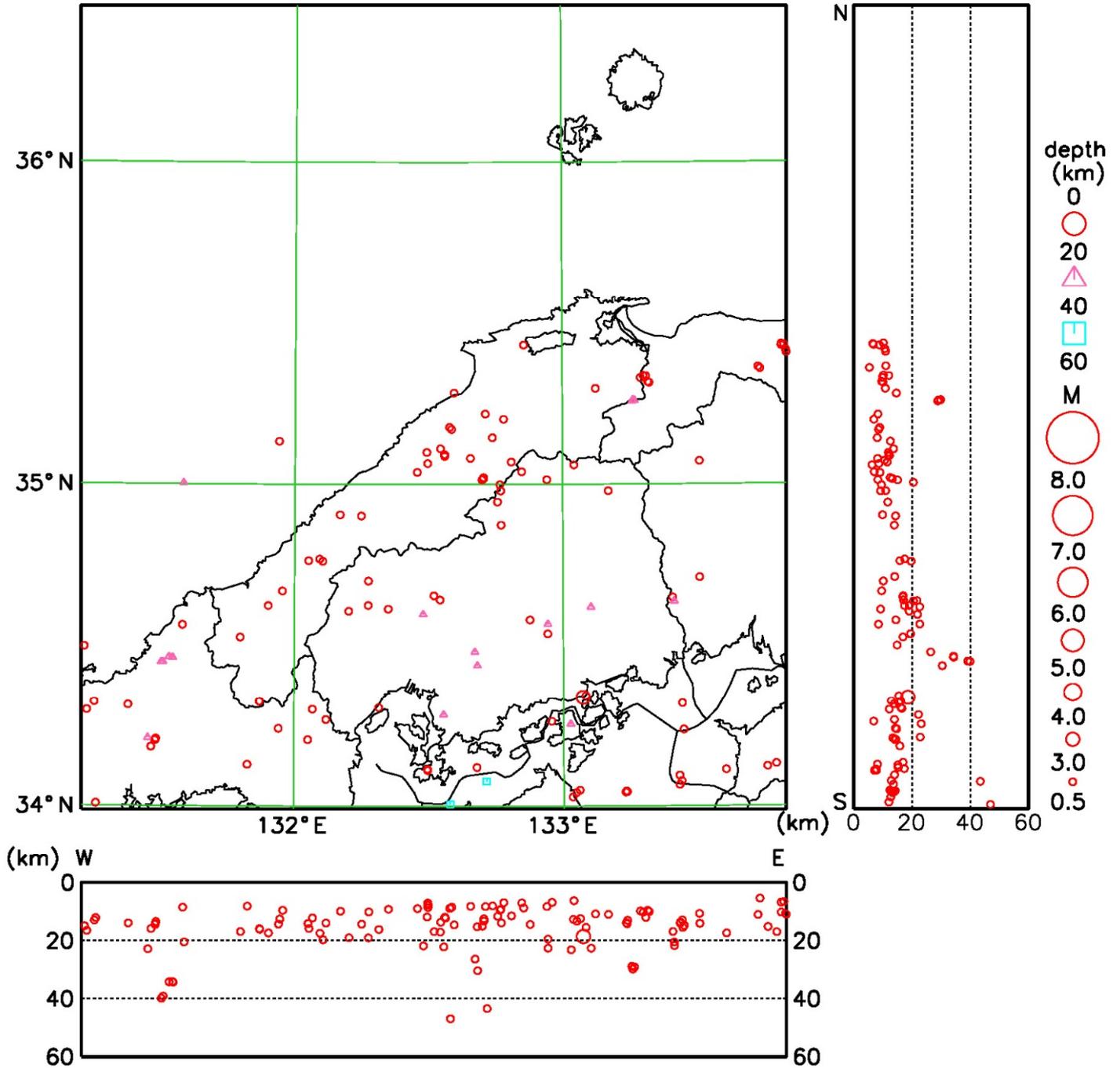


[概況]

今期間、M0.5以上を観測した地震は122回（1月は167回）でした。
また、島根県内で震度1以上を観測した地震は、0回でした。

[断面図]

2025 02 01 00:00 -- 2025 02 28 24:00



地震一口メモ

南海トラフ地震関連解説情報について

～毎月開催する評価検討会の公表資料～

気象庁では、南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価した結果を「南海トラフ地震に関連する情報」として発表するにあたり「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」（以下、「評価検討会」という。）を開催しています。評価検討会には、観測データに異常が現れた場合に南海トラフ地震との関連性を緊急に評価するための臨時の会合と、平常時から観測データの状況を把握するために原則毎月1回開催している定例の会合があります。

今号では定例の会合についてのお話です。

南海トラフ地震の監視領域（図1）（以下、「監視領域」という。）では、異常な現象との判断に至らないまでも、体を感じる地震や低周波地震と呼ばれる体を感じないような地震が日々刻々と観測されています。

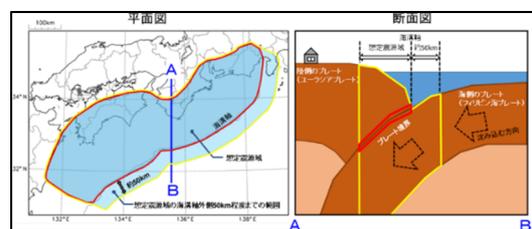


図1：南海トラフ巨大地震の監視領域

図2は、本年2月7日に開催された定例の評価検討会の資料から抜粋した監視領域における観測状況です。例えば日向灘では昨年8月8日以降も地震活動（図の星印★）が続いていることがわかります。また、東海地方から豊後水道にかけて低周波地震（図中の青印●）が観測されています。

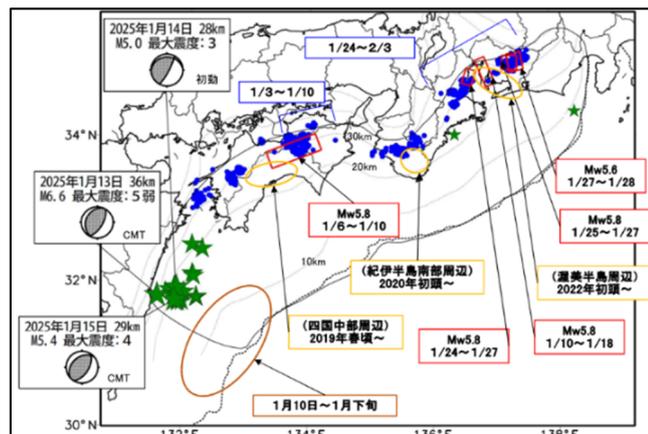


図2：南海トラフ周辺の地震活動等の状況
(2025年1月1日～2月5日)

評価検討会の開催後は、検討結果及び検討資料を気象庁ホームページの報道発表で公表しています。

○ 令和7年2月7日公表 南海トラフ地震関連解説情報について

<https://www.jma.go.jp/jma/press/2502/07a/nt20250207.html>